

2010年4月1日

各位

イビデン株式会社

社員行動基準の改訂

イビデン株式会社（代表取締役：竹中裕紀、本社：岐阜県大垣市）は、企業理念「イビデンウェイ」を実現するための行動指針である社員行動基準を改訂いたしました。

当社は、中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の活動の一つとしてCSR経営の実践を挙げており、CSRの基盤としてコンプライアンスを推進しています。今回、当社事業のさらなるグローバル化を進めるにあたり、国際的な基準への当社の姿勢をより明確にするために、社員行動基準における「人権」に関する条項を一部改訂いたしました。

改訂は、当社の基本的な姿勢として、「国際的に宣言されている人権擁護の支持、尊重」、ならびに「労働における基本的原則および権利の尊重」を追加いたしました。

当社は、これからも生活の豊かさを提供しつつ、地球環境に貢献するモノづくりを通じて、社会の持続的な発展に貢献していきます。

